基幹相談支援センターの役割

障がいのある方が地域で安心してくらせるよう、地域の相談支援体制全体を統括・強化する相談窓口

センターの位置づけ：地域の相談機関・保健医療・教育・就労機関をネットワークで繋ぐ「相談支援のハブ」

全障がい対応　専門職配置　権利擁護

役割０１
総合相談・専門相談の実施

全障がい対応：身体・知的・精神・発達障がいや高次機能障がいに対応
複雑・困難事例への対応：一般の相談支援事業所では対応困難な案件を直接支援

役割０２
地域の相談支援体制の強化

事業者への指導・助言：相談支援専門員への同行訪問やバックアップ
人材育成・連携強化：事例検討会や研修の企画・地域協議会の運営支援

役割０３
地域移行・地域定着の促進

病院・施設からの移行支援：地域生活へのスムーズな移行体制づくり
緊急時バックアップ：体験利用の機会確保や夜間・休日等の体制構築

役割０４
権利擁護・虐待防止の推進

虐待防止センター機能：通報受理・相談対応・安全確認等のコア業務
成年後見制度の利用促進：権利侵害を防ぐための支援手続き・専門機関連携

配置を想定されている専門職：社会福祉士／精神保健福祉士／保健師／主任相談支援専門員　等